

はじめに

< 策定の背景 > 本県農業・水産業の中期的な施策の展開方向を示すため、近年の状況の変化等を踏まえ策定。

< 性 格 > 滋賀県基本構想を上位計画とし、本県農業・水産業の基本的な方向を示す指針となる。
生産者をはじめとする県民、市町・関係機関等と基本理念を共有する。
SDGs・MLGsの達成に貢献し、世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」を次世代に継承する。

< 計画期間 > 令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間。



第1章 基本理念

つながる、つづく、しがの農業・水産業 ～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～

「生産者」、「流通・小売事業者」、「消費者」が
それぞれの立場や世代を超えて
心を通わせ、協力し、互いを尊びながら、
自然とのつながりも大切にすることが必要です。

このつながりが広がることで、
近江の食が未来へと続き、
人、経済、社会、環境の「豊かさ」が広がり
農業・水産業の営みがつづいていきます。

1. 基本理念の背景

これまで以上に立場の異なる人々が、心を通わせ、協力し、互いに尊びながら、自然とのつながりも大切にすることで、「近江の食」が未来へと続き、人々の豊かさを生み出せるよう、本計画では、『つながる、つづく、しがの農業・水産業～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～』を基本理念として定め、目指す姿の実現に向けた施策の展開方向を示します。

2. 農業・水産業を取り巻く社会情勢の変化

- ・産業分野間での人材獲得競争の激化
- ・生産資材・輸入食料の入手困難化
- ・物価高騰や農産物の需給バランスの変化
- ・人口減少、高齢化の進展
- ・環境に配慮した取組への関心の増加
- ・「琵琶湖システム」の世界農業遺産認定

第2章 目指す2035年の姿

基本理念「つながる、つづく、しがの農業・水産業～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～」を念頭に、滋賀県農業・水産業の目指す10年後(2035年)の姿を、「人」・「経済」・「社会」・「環境」の4つ視点から描きます。

人



担い手、支え手、ファンの拡大

農業・水産業の担い手が確保・育成されるとともに、生産者と消費者のつながりが深まり、誰もが農業・水産業を身近に感じている。

経済



食の礎を担う力強い農業・水産業

関わる誰もが「経済的な将来性」と「経済的な余裕」を獲得し、滋賀の強みを活かして、未来を切り拓くことができる、力強い農業・水産業が営まれている。

社会



多様な人で賑わい、心やすらぐ農山漁村

多様な人が関わることで人と自然が共存する農山漁村が賑わうと共に、その価値が高まり、誰もがその恩恵を実感している。

環境



琵琶湖をはじめとした豊かな自然環境と調和した農業・水産業

気候変動や地球温暖化、自然災害等のリスクに対応するとともに、環境と調和した「琵琶湖システム」が、次世代に引き継がれるための取組として発展し、誰もがその取組を誇りに感じている。

第3章 政策の方向性

□ 新規テーマ

□ 琵琶湖システム関連

政策

施策

共通視点

人



(1) 担い手を確保・育成する

- ①次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成
- ②未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成
- ③子ども・若者など誰もが憧れる経営体の育成

(2) 農業・水産業、農山漁村を支える多様な人材を確保・育成する

- ①地域農業や農村を支える多様な主体の確保・育成
- ②農業・水産業に関わる支え手の拡大

(3) 農業・水産業の魅力発信によるファン拡大

- ①食育によるファン拡大
- ②都市と農山漁村の交流、農業・水産業体験等によるファン拡大
- ③本県農業・水産業の魅力発信

政策

施策

視点

環境



(1) 琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた農業・水産業を展開する

- ①生産性と持続性を両立した環境こだわり農業等の展開
- ②環境と調和した全国のトップランナーとしてのオーガニック産地の拡大
- ③環境と調和の取れた付加価値が伝わる生産・流通・消費の好循環の実現
- ④漁場環境の保全再生と栄養塩等の健全な循環による水産資源の回復
- ⑤耕畜連携による有機資源の有効活用

(2) 地球温暖化対応策のさらなる推進に取り組む

- ①温暖化の進行を緩和する対策の展開
- ②温暖化による影響への適応策の展開
- ③2050年CO₂ネットゼロに向けた中長期的な対応策の検討・実施

(3) 自然災害などのリスクに対応する

- ①農業用ダム・ため池等の防災減災対策
- ②家畜伝染病等の発生に備えた体制整備や養殖業における魚病対策の推進
- ③自然災害等に対するリスクマネジメントの推進

- ・県民に対する情報提供
- ・分野別（農・畜・水産業、流通・販売等）の政策推進
- ・試験研究と普及活動による施策の推進 他

第4章 政策の推進方法

参考資料

- ・2025年における滋賀県農業・水産業に影響を及ぼす社会情勢の変化
- ・SDGsのゴール、ターゲットと関連する施策との関連性 他

政策

施策

視点

経済



(1) 需要の変化に対応できる生産力を確保する

- ①日本有数の米どころとしてのさらなる躍進
- ②麦大豆の安定供給を目指した取組の推進
- ③汎用性が高くスマート農業の導入にも対応する基盤整備の推進
- ④選ばれる近江牛づくりの推進および持続可能な県産畜産物の生産
- ⑤水産資源の管理と持続的利用の推進
- ⑥地域の漁場の利用適正化

(2) 地域の魅力や強みを生かした生産を進める

- ①都市近郊の強みを生かす野菜、花き、果樹の億円産地づくり
- ②茶の特色ある産地づくり
- ③地域を元気にする特産づくり
- ④琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進

(3) 経営体質の強化を進める

- ①農業・水産業の担い手の経営体質強化
- ②省力・効率化につながる農業生産基盤の整備

(4) 消費喚起によるブランド力の向上および販路拡大

- ①滋賀ブランドとして消費者が選ぶ近江米
- ②近江牛をはじめとした県産畜産物の魅力発信
- ③都市近郊の強みを生かした野菜、果物、花き等の販売力の強化
- ④県産農畜水産物を世界へ
- ⑤琵琶湖八珍のブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化促進
- ⑥「食」を通じた県産農畜水産物の魅力発信や消費拡大

政策

施策

視点

社会



(1) 農山漁村に関わる人を増やす

- ①地域の魅力強化に向けた関係人口の創出
- ②漁と魚と料理を堪能できる漁村の創造

(2) 多様な主体との連携強化で農山漁村の暮らしの維持・活性化を図る

- ①農作物の鳥獣被害を少なくする取組の推進
- ②農村コミュニティを維持・活性化する取組の推進
- ③異業種との連携による地域の活性化

(3) 地域全体で生産基盤を守る

- ①農業・水産業生産基盤の整備
- ②多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用